

議案第 2 2 号

林産物等販売施設の指定管理者の指定について

林産物等販売施設の指定管理者を指定したいので地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 林産物等販売施設
- 2 指定管理の範囲 林産物等販売施設及び敷地
- 3 指定管理の相手方 五ヶ瀬町大字三ヶ所 98 番地 1
特定非営利活動法人 ごかせ観光協会
理事長 宮 崎 信 雄
- 4 業務の内容 林産物等販売施設及び敷地の維持管理
食事提供施設の経営
町内特産品、おみやげ品、木工品、食料品等の販売
観光案内、観光・特産品 PR 事業
新たな観光商品・特産品開発事業
その他施設の目的達成に必要な事業
- 5 指定期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から
平成 3 6 年 3 月 3 1 日

平成 3 1 年 3 月 1 日提出
五ヶ瀬町長 原田俊平

平成 年 月 日
五ヶ瀬町議会議長 小笠まゆみ